

(証券コード9679)
2024年12月6日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋堀留町一丁目8番12号
ホウライ株式会社
代表取締役会長 寺 本 敏 之

第141期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第141期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

https://www.ir.horai-kk.co.jp/event/event_03.html

(上記のウェブサイトにアクセスいただき、ご確認ください。)



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「ホウライ」又は「コード」に当社証券コード「9679」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年12月20日（金曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年12月23日（月曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号
鉄鋼会館7階 701号会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）

3. 目的事項

報告事項 第141期（2023年10月1日から
2024年9月30日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 - ◎インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、インターネットにより行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
 - ◎インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
 - ◎本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
- なお、電子提供措置事項のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」、計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款（第18条）の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。したがって、当該書面に記載している事業報告、計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

後日配信についてのご案内

本株主総会で使用する資料の一部を、後日配信予定です。

当社ウェブサイト（https://www.ir.horai-kk.co.jp/event/event_03.html）にアクセスのうえ、是非ご利用ください。

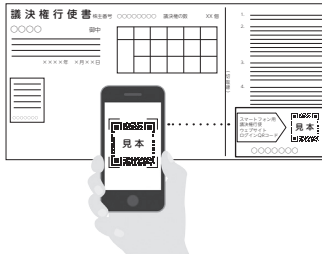
以 上

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

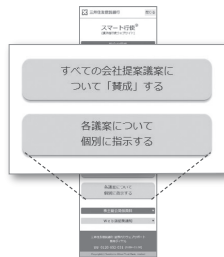
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

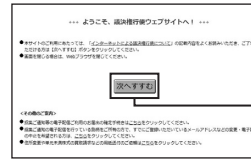
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

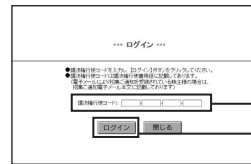
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

第141期（2023年10月1日から
2024年9月30日まで）事業報告

I 会社の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が期待される中、緩やかに回復しました。個人消費は足踏みしつつも持ち直し、企業収益も総じてみれば改善しました。一方で、世界的な金融引締めや中国経済の先行き懸念等、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなり、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等から、不透明な状況が続きました。

このような状況下、当社は各事業がそれぞれの特性に応じた施策の推進に努めました。

当事業年度の経営成績は、営業収益につきましては、保険事業、不動産事業、千本松牧場は前期を上回りましたが、ゴルフ事業は前期を下回り、全体では5,480百万円（前期比294百万円増）と前期比増収となりました。営業総利益につきましては、保険事業、不動産事業、千本松牧場は前期を上回りましたが、ゴルフ事業は前期を下回り、全体では1,295百万円（前期比78百万円増）と前期比増益となりました。この結果、一般管理費も723百万円（前期比34百万円増）と前期を上回りましたが、営業利益は571百万円（前期比43百万円増）と前期比増益となりました。経常利益につきましては、営業外収益に計上したゴルフ会員権消却益が125百万円（前期比75百万円減）と前期を下回ったことを主因に、724百万円（前期比20百万円減）となりました。また、ゴルフ事業の収益性低下に伴い同事業用の固定資産の価値を見直し、特別損失に減損損失321百万円を計上しました。この結果、当期純利益は308百万円（前期比204百万円減）となりました。

次に各事業別の概況につきまして、以下のとおりご報告申し上げます。

(1) 保険事業

リスク管理の専門家としての強みを活かして、お客様に寄り添ったコンサルティングを推進するとともに、リスク管理パートナーとしての総合提案力の深化や、継続的な成長を実現し得る組織・体制の強化に努めました。営業収益は、生命保険分野では新たにいただいたご契約の減少を主因に前期を下回りましたが、損害保険分野では期日を迎えるご契約の更改が順調に進んだことに加えて新たなご契約も数多くいただいて前期を上回り、全体では1,179百万円（前期比27百万円増）となりました。営業原価は適正な経費コントロールにより前期を下回り、営業総利益は478百万円（前期比60百万円増）となりました。

(2) 不動産事業

テナント様・入居者様に「安心安全」かつ「快適」な空間のご提供に努め、所有不動産の入居率はほぼ満室状態で安定的に推移しました。2023年11月に取得したユーレジデンス西大井の賃料収入寄与もあり、営業収益は1,277百万円（前期比65百万円増）となりました。営業

原価は物件取得に伴う経費増等を主因に前期を上回り、営業総利益は760百万円（前期比24百万円増）となりました。

(3)千本松牧場

観光施設においては、各種メディアを通じた牧場プロモーションや団体のお客様の誘致に引き続き注力するとともに、季節を感じていただける装飾やイベント、お客様向け遊具エリアの拡大等、ご来場者様により「安心安全」に、一層お楽しみいただける牧場づくりに努めました。ご来場者数は前期を上回って新型コロナウイルス感染拡大前の2019年9月期の9割程度にまで回復し、前期比増収となりました。

2023年12月に着工した新しいレストラン・売店棟は2024年9月に完成し、2024年10月にリニューアルオープンを迎える運びとなりました。また、2024年4月には牧場外で4店目となるソフトクリームショップを群馬県太田市のイオンモール太田に开店し、お客様から好評をいただいで順調に売上を伸ばしております。

外販営業はギフト商社向けの減収を主因に前期比減収となりました。引き続きソフトミックスの卸売りや、東京駅構内での当社製品の販売等、他社との協業にも積極的に取り組んでおります。

酪農は搾乳牛頭数、搾乳量ともに減少しましたが、乳価改定等により前期比増収となりました。

この結果、営業収益は全体で2,249百万円（前期比255百万円増）となりました。営業原価は変動費の増加や施設のリニューアルに伴う費用計上を主因に前期比増加し、営業総利益は134百万円（前期比59百万円増）となりました。

(4)ゴルフ事業

SNSやメール配信システムを積極的に活用して情報発信に力を入れるとともに、魅力ある平日プランのご提供、会員様へのサービスの充実、大学ゴルフ部の合宿誘致、地元の企業様へのアプローチ等で、より多くの方にご来場いただけるよう努めました。また、ご来場いただいたお客様に、より楽しく快適にお過ごしいただけるよう、コースの醍醐味や楽しみ方をご案内するタブレット端末の設置、食事メニュー・レシピの改善、外部講師研修による接遇の向上等に取り組みました。

ゴルフ場の基盤であるコースコンディションの維持・向上につきましては、充実したコース整備計画を策定して年間を通じて取り組み、ご来場いただいたお客様に一層お楽しみいただけるコースのご提供に注力いたしました。

2024年6月には、西那須野カントリー倶楽部において4年連続となる男子プロトーナメントが開催され、参加された男子プロからゴルフコースを高く評価いただくとともに、ネット配信等を通じて、我が国有数のゴルフ場としての認知度を更に高めることができました。

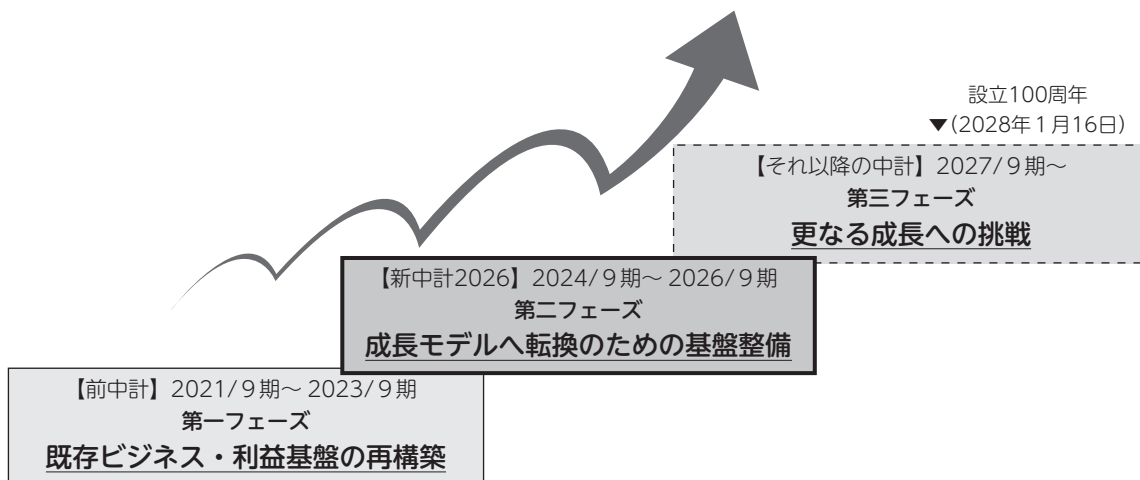
営業収益は、料金改定の影響等によるご来場者の減少を主因に前期を下回り、773百万円（前期比54百万円減）となりました。営業原価はコース整備関連機器の更新や施設改修に係る費用の増加を主因に前期を上回り、営業総損失は77百万円（前期比65百万円悪化）となりました。

2. 会社に対処すべき課題

当社は、「三つのフェーズの成長プロセス」に基づいて中期経営計画を策定し、具体的な施策を着実に実行していくことで、「健全経営の基盤強化と永続的で強靱な経営体質の構築」を目指しております。

持続的な企業価値向上に向けた成長プロセス（再構築～基盤整備～更なる成長）

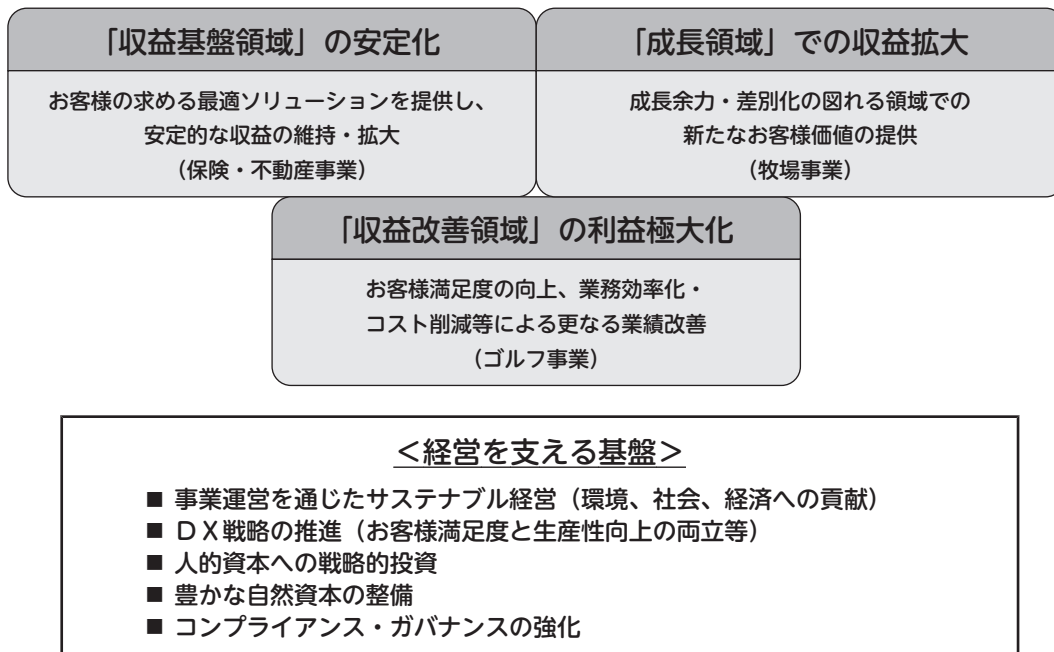
投資家・ステークホルダー等の期待に応え得る、
投資魅力のある企業への成長に資する経営基盤を確立する



2023年10月に策定した「中期経営計画2026」（2024年9月期～2026年9月期）は、「成長モデルへの転換のための基盤整備」を目指す第二フェーズと位置付けており、設立100周年に向けて「更なる成長への挑戦」を掲げた第三フェーズを見据えて、成長基盤の整備に取り組んでおります。

具体的には、引き続きインフレや人口減少等の外部環境変化への対応力を高めるとともに、新しいビジネスモデルによる更なる成長に不可欠となるブランド力向上のための施設リニューアルや新商品開発等の先行投資、経営を支える基盤である人的資本への戦略的投資等を進めてまいります。

「中期経営計画2026」（第二フェーズ）の目指す姿
：ブランド価値向上による成長モデルへの転換のための基盤整備



新中期経営計画「中期経営計画2026」の初年度となる当事業年度は、国際情勢や金融市場において先行き不透明な状況が続く中、国内ではインフレや人手不足が拡大し厳しい環境となりましたが、当社では「お客様目線」を第一に、「安心安全」かつ「快適」な商品・サービスのご提供とブランド価値向上に努め、営業収益5,480百万円（当初予想比+280百万円、修正予想比+80百万円）、営業利益571百万円（当初予想比+121百万円、修正予想比+41百万円）と、いずれも計画を大きく上回り、順調なスタートダッシュとなりました。

また、2024年9月には、千本松牧場のレストラン・売店棟の新築工事が完成し、2024年10月にリニューアルオープンいたしました。そして2025年4月には、旧施設の跡地に那須千本松牧場の開放感を楽しんでいただけるランドスケープが完成し、グランドオープンの予定です。同施設を、“**PURE MILK FARM**”をコンセプトとする千本松牧場ブランドの発信基地と位置付け、更なる成長モデルの構築に挑戦してまいります。

次期（2025年9月期）の業績見通しは、営業収益につきましては、インフレ拡大によるコスト上昇をカバーし得る更なる業容拡大を目指して5,800百万円（前期比320百万円増）を計画しております。営業利益につきましては、千本松牧場の施設リニューアルをはじめとする戦略投資により、償却負担の増加等が見込まれること等から550百万円（前期比21百万円減）を計画しており、経常利益は650百万円（前期比74百万円減）、当期純利益は450百万円（前期比141百万円増）を見込んでおります。

各事業において施策を迅速かつ着実に推し進めることにより、事業基盤及び収益基盤を拡大させ、更なる成長と企業価値向上に挑戦してまいります。

各部門の主要施策

事業部門・本社部門での主要施策における共通概念は以下のとおりであります。

- ①事業環境の変化を踏まえた収益基盤の強化、成長領域への事業拡大
- ②お客様との対話を通じた「満足度の高い商品・サービスの提供」
- ③DX推進による「お客様満足度」と「生産性(業務効率化)」の向上
- ④当社の最大の強みである「質の高いお客様基盤」の有効活用と更なる拡充
- ⑤ビジネスモデル変革の原動力となる人材の育成
- ⑥「環境・社会・経済への貢献」と「企業価値向上」の両立

（保険事業）

リスク管理の専門家としての「プロの保険代理店」としてお客様に寄り添ったコンサルティングを推進し、以下を柱としたサステナブルな成長の実現を目指します。

- ◇お客様の様々なライフスタイルに応じたリスク管理パートナーとしての総合提案力の強化
- ◇教育制度の拡充による専門知識を持つスペシャリストの育成
- ◇お客様との信頼関係を基盤とした継続的な成長を実現し得る組織・体制の強化

（不動産事業）

テナント様・入居者様へ「安心安全」かつ「快適」な空間を提供いたします。

- ◇適切な設備更新・改修投資の実施によるビルグレード（利便性・快適性・安心安全）の維持向上
- ◇お客様満足度の向上を意識し、専門性を更に強化した業務体制の構築
- ◇優良資産の取得、ポートフォリオ見直し及び新規事業への展開による収益基盤の強化拡大

（千本松牧場）

広大な自然の中、ブランドコンセプト“**PURE MILK FARM**”をベースに、環境に優しい牧場づくりと「安心安全」な乳製品のご提供に努め、更なる成長を目指してまいります。

- ◇観光施設：2024年10月にリニューアルオープンしたレストラン・売店をブランド発信・情報発信基地として、お客様満足度・ブランド価値の更なる向上に取り組み

- ◇外販営業：日配品からの脱却、スイーツ等高付加価値商品への転換、ソフトクリーム外販店舗の出店拡大
- ◇酪農：「循環型酪農」の発展・高度化等、広大な自然資本を活用したSDGsへの取り組み継続

(ゴルフ事業)

ご来場者様により楽しく・心地よい時間をお過ごしいただけるよう、基本となる取り組みを深化させ、営業利益の黒字転換と安定的な利益基盤の構築を目指します。

- ◇コースコンディション、接遇、レストランメニュー等の一層の向上によるゴルフ場の魅力アップと、ご来場の楽しみが増すサービスや特典の充実
- ◇情報発信力を強化し、ゴルフ場の魅力や素晴らしさ、時節に応じたプランやサービス等を確認と伝え、ブランド価値の向上及びご来場動機の増進に取り組み

3. 設備投資の状況

当事業年度は、賃貸不動産の取得1,594百万円、千本松牧場のレストラン・売店棟の新築工事719百万円、ハウライ堀留ビル空調設備改修工事157百万円等、総額2,789百万円の設備投資を実施いたしました。

4. 資金調達の状況

所要資金につきましては、自己資金と金融機関からの借入により調達いたしました。

5. 営業成績及び財産の状況の推移

区 分	年 度	第 138 期	第 139 期	第 140 期	第 141 期 (当事業年度)
		2021年9月期	2022年9月期	2023年9月期	2024年9月期
営 業 収 益(百万円)		4,846	4,937	5,185	5,480
営 業 利 益(百万円)		206	443	527	571
経 常 利 益(百万円)		358	682	744	724
当 期 純 利 益(百万円)		214	470	513	308
1株当たり当期純利益 (円)		153.29	337.32	367.48	220.66
総 資 産(百万円)		19,021	18,877	18,853	19,799
純 資 産(百万円)		8,122	8,596	9,104	9,379

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第139期の期首から適用しており、第139期以降の営業成績及び財産の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

6. 主要な事業内容 (2024年9月30日現在)

当社は次のとおり、保険、不動産、千本松牧場、ゴルフの4事業を営んでおります。

事 業 区 分	事 業 内 容
(1) 保 険 事 業	
① 損 保 代 理 店	火災、自動車等総合損害保険代理店業務
② 生 保 募 集	終身、定期及びがん保険を主とする生命保険募集業務
(2) 不 動 産 事 業	賃貸不動産の運営・管理、不動産の売買・仲介
(3) 千 本 松 牧 場	飼料生産、乳牛の飼育、搾乳、原乳・乳製品の製造・販売、及びレストラン・観光施設の運営
(4) ゴ ル フ 事 業	ゴルフ場 (ホウライカントリー倶楽部及び西那須野カントリー倶楽部) 経営

7. 主要な営業所及び工場（2024年9月30日現在）

- 本社事務所：東京都中央区日本橋堀留町一丁目8番12号
- 営業所：ハウライ堀留ビル、東京保険部
名古屋支店（東京都中央区）
大阪支店（名古屋市）
福岡支店（大阪市）
千本松売店・レストラン等、ハウライカントリー倶楽部、
西那須野カントリー倶楽部（福岡市）
（栃木県那須塩原市）
- 工場：那須乳業工場（栃木県那須塩原市）
- 牧場：千本松牧場（栃木県那須塩原市）

8. 従業員の状況（2024年9月30日現在）

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
157名	3名減	47歳10ヶ月	11年9ヶ月

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数には、パートタイマー（1日8時間換算68名）及び準社員（57名）、計125名は含まれておりません。

9. 主要な借入先の状況（2024年9月30日現在）

- (1) 借入先 株式会社三井住友銀行
- (2) 借入額 3,100百万円

II 会社の状況に関する事項

1. 株式に関する事項（2024年9月30日現在）

- | | |
|----------------|-------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 3,720,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 1,404,000株 |
| (3) 当事業年度末株主数 | 871名（前事業年度末比23名減） |
| (4) 大株主（上位11名） | |

株主名	持株数	持株比率
室町ビルサービス株式会社	178,100株	12.75%
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LIMITED - HONG KONG PRIVATE BANKING DIVISION CLIENT A/C 8028-394841 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	101,200株	7.24%
株式会社帝国倉庫	100,120株	7.17%
室町殖産株式会社	99,100株	7.09%
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION CLIENTS A/C 8221-623793 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	73,000株	5.22%
株式会社三井住友銀行	69,400株	4.97%
ハウライ従業員持株会	40,360株	2.89%
三井住友海上火災保険株式会社	36,000株	2.57%
株式会社スノーボールキャピタル	33,300株	2.38%
日本生命保険相互会社	30,000株	2.14%
三井松島ホールディングス株式会社	30,000株	2.14%

(注) 1. 持株比率は自己株式（7,901株）を控除して計算しております。

2. 2024年9月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、重田光時氏及びその共同保有者2社が2024年8月23日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、重田光時氏及びGLOBAL MANAGEMENT PARTNERS LIMITEDを上記大株主には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
重 田 光 時	101,700株	7.24%
株 式 会 社 ス ノ ー ボ ー ル キ ャ ピ タ ル	33,300株	2.37%
GLOBAL MANAGEMENT PARTNERS L I M I T E D	72,600株	5.17%

- (5) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況該当する事項はありません。

2. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2024年9月30日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長 兼 社 長 執 行 役 員	寺 本 敏 之	東亞合成株式会社社外取締役 (監査等委員)
取 締 役 兼 専 務 執 行 役 員	萩 尾 哲 也	総合企画部長兼財務企画部担当 兼 I T 統括部担当兼不動産事業本部担当
取 締 役 兼 専 務 執 行 役 員	森 川 禎 一	千本松事務所長兼千本松牧場本部担当 兼ゴルフ事業本部担当
取 締 役 兼 執 行 役 員	大 嶋 雅 樹	人事部長兼総務部担当
取 締 役	柴 田 征 範	虎門中央法律事務所弁護士 パートナー
取 締 役	武 藤 隆 明	
常 勤 監 査 役	斎 藤 淳 一	
監 査 役	国 吉 誠	
監 査 役	久 保 雅 晴	

- (注) 1. 取締役柴田征範氏及び武藤隆明氏は、社外取締役であります。
2. 監査役国吉誠氏及び久保雅晴氏は、社外監査役であります。
3. 当社は社外取締役柴田征範氏及び武藤隆明氏並びに社外監査役国吉誠氏及び久保雅晴氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 常勤監査役斎藤淳一氏は、「公認内部監査人 (C I A)」の資格を保持し、当社内部監査室長を3年間務めた他、「国際公認投資アナリスト (C I I A)」の資格を保持し、金融機関勤務経験から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 社外監査役国吉誠氏は、金融機関での経験・知識や、長年にわたる経営コンサルティング、精密工作機械メーカー、情報処理及び資金決済サービス等、様々な業界での企業経営に加え、公益社団法人の代表理事としてガバナンスやコンプライアンスの強化に尽力するなど、幅広い見識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 社外監査役久保雅晴氏は、上場企業のＣＦＯ、監査役として長年にわたる法務、総務、企業会計、監査業務の豊富な経験と見識を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、社外取締役柴田征範氏及び武藤隆明氏、常勤監査役斎藤淳一氏、社外監査役国吉誠氏及び久保雅晴氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をその責任の限度とする旨の契約を締結しております。
8. 当社は取締役、監査役及び執行役員全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分を含めて会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。
当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなります。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等の一定の免責事由があります。
なお当社は、当該保険契約を2024年12月に同様の内容で更新することを予定しております。
9. 取締役を兼務していない執行役員の氏名、地位及び担当は次のとおりであります（2024年9月30日現在）。

地 位	氏 名	担 当
副社長執行役員	小 野 直 樹	
常務執行役員	磯 谷 公 成	保険事業本部長兼保険事業本部東京保険部長
上席執行役員	金 澤 隆 雄	保険事業本部副本部長兼保険事業本部損保推進部長
執行役員	三 野 眞	財務企画部長
執行役員	三 野 進 一	千本松牧場本部長
執行役員	桜 井 雅 浩	保険事業本部副本部長兼保険事業本部業務統括部長
執行役員	藤 原 雅 史	社長付（特命担当）
執行役員	大 沼 宏 之	千本松牧場本部副本部長兼千本松牧場本部マーケティング戦略部長兼ゴルフ事業本部副本部長兼ゴルフ事業本部マーケティング戦略部長

10. 2024年10月1日付で取締役及び執行役員の地位及び担当を次のとおり変更しております。

氏 名	変 更 後	変 更 前
寺 本 敏 之	代表取締役会長兼会長執行役員 CEO	代表取締役社長兼社長執行役員
萩 尾 哲 也	取締役兼専務執行役員 CFO兼CIO 総合企画部長兼財務企画部担当 兼IT統括部担当兼広報部担当 兼不動産事業本部担当	取締役兼専務執行役員 総合企画部長兼財務企画部担当 兼IT統括部担当 兼不動産事業本部担当
森 川 禎 一	取締役兼専務執行役員 千本松事務所長兼千本松牧場本部長 兼ゴルフ事業本部副担当	取締役兼専務執行役員 千本松事務所長兼千本松牧場本部担当 兼ゴルフ事業本部担当
大 嶋 雅 樹	取締役兼常務執行役員 CRO 人事部長兼人事部働き方チャレンジ室長 兼総務部担当	取締役兼執行役員 人事部長兼総務部担当
小 野 直 樹	社長執行役員 COO ゴルフ事業本部担当 兼ゴルフ事業本部長	副社長執行役員
桜 井 雅 浩	常務執行役員 保険事業本部長 兼保険事業本部東京保険部長	執行役員 保険事業本部副本部長 兼保険事業本部業務統括部長
三 野 進 一	執行役員 千本松牧場本部牧場事業部長 兼牧場事業部賃貸部長	執行役員 千本松牧場本部長
藤 原 雅 史	執行役員 広報部長 兼千本松牧場本部千本松企画部 千本松広報室長兼商品企画開発部長 兼ゴルフ事業本部千本松企画部 千本松広報室長	執行役員 社長付（特命担当）
大 沼 宏 之	執行役員 千本松牧場本部千本松企画部長 兼千本松企画部マーケティング戦略部長 兼ゴルフ事業本部千本松企画部長 兼千本松企画部マーケティング戦略部長	執行役員 千本松牧場本部副本部長兼千本松牧場 本部マーケティング戦略部長 兼ゴルフ事業本部副本部長兼ゴルフ事 業本部マーケティング戦略部長
伊 藤 俊 幸	執行役員 千本松牧場本部外販事業部長 兼外販事業部営業推進部eコマース室長	理事 社長付兼千本松牧場本部副本部長 兼千本松牧場本部営業推進部長 兼eコマース室長

氏名	変更後	変更前
山崎 健一	執行役員 総務部長 兼人事部担当部長	総務部長 兼人事部担当部長
磯谷 公成	(退任)	常務執行役員 保険事業本部長 兼保険事業本部東京保険部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		固定報酬	非金銭報酬等	業績連動報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	125,968千円 (10,800)	104,110千円 (10,800)	—	21,858千円 (—)	7名 (2)
監査役 (うち社外監査役)	22,410千円 (10,800)	22,410千円 (10,800)	—	—	4名 (3)
合計 (うち社外役員)	148,378千円 (21,600)	126,520千円 (21,600)	—	21,858千円 (—)	11名 (5)

- (注) 1. 上記の支給員数には、当事業年度に退任した取締役1名及び社外監査役1名を含んでおります。
2. 2023年12月22日開催の第140期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名に対して、役員退職慰労金として26,660千円を支給しております。
3. 業績連動報酬等には、支給予定額および2023年12月に支給した総額と前事業年度の事業報告にて開示した支給予定額の差額が含まれております。
4. 業績連動報酬等に関する事項
業績指標等を基礎として算定される金銭報酬である賞与を業績連動報酬等としております。持続的な成長と企業価値向上に向けて経営上重視する指標が営業利益であるため、これをもって業績連動報酬等の額の算定に際して参照する業績指標としております。
業績連動報酬等の額の算定方法は、「(5)取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等 ③算定方法」に記載のとおりです。
当事業年度を含む営業利益の推移は、11ページに記載のとおりです。

(3) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、1991年12月24日開催の第108期定時株主総会において年額540百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は19名です。

(4) 監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

監査役の報酬限度額は、1994年12月21日開催の第111期定時株主総会において年額48百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

(5) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等

①取締役の報酬決定手続き

取締役の報酬の決定は、指名・報酬委員会が取締役会の諮問に基づき審議・答申を行い、その答申に基づき取締役会で決定しております。但し退職慰労金については、株主総会に付議して決定しております。

②取締役の報酬体系

- ・当社の取締役の報酬体系は、持続的成長と企業価値向上に向けたインセンティブとして機能する体系としております。
- ・取締役の報酬は、固定報酬（金銭報酬）としての基本報酬（月額報酬）、退職慰労金と業績連動報酬としての賞与（金銭報酬）により構成されます。
- ・なお、社外取締役については、監督機能および独立性確保の観点から業績と連動させず基本報酬（月額報酬）のみで構成されます。

③算定方法

- ・固定報酬のうち、基本報酬（月額報酬）は、ジョブサイズ（職位の難易度）等に応じたテーブルを設定し、個人別の報酬額を決定します。
- ・固定報酬のうち、役員退職慰労金は、退任する取締役の役位、在任年数に応じて算定いたします。
- ・業績連動報酬（賞与）は、各事業年度の業績や目標達成度に連動する報酬として事業年度終了後に支給します。算定にあたっては、職位ごとに幅を持たせた基準額を基に、各事業年度の営業利益の目標達成度・実績および個人業績に応じて決定します。

④報酬等の割合に関する方針

種類別の報酬割合については、全報酬に占める業績連動報酬（賞与）の割合は1割程度とすることを基本方針としています。社外取締役については、前述のとおり、固定報酬としての基本報酬のみを支払うこととしております。

⑤取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬等の内容については、指名・報酬委員会が取締役会の諮問に基づき審議・答申を行い、その答申を得たうえ、取締役会が算定方法を決定します。取締役会決議に基づき委任を受けた代表取締役社長兼社長執行役員寺本敏之が、上記算定方法により、株主総会で決

議された総額の範囲内で、各取締役の報酬額を決定しています。

委任する理由は、当社全体の業績や事業環境を勘案しつつ、各取締役の担当する業務について、定量と定性の両面から評価を行うには、代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

なお、当事業年度においては、上記に基づき決定しております。

- ⑥当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が、当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が、指名・報酬委員会の答申を経て、取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(6) 社外役員に関する事項

・重要な兼職先と当社との関係

区分及び氏名	重要な兼職先及び当社との関係
取締役 柴田 征 範	重要な兼職先：虎門中央法律事務所弁護士 パートナー 重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

・当事業年度における主な活動状況

当事業年度に開催された取締役会は12回、監査役会は14回で、各社外役員の出席状況は次のとおりであります。

区分及び氏名	主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 柴田 征 範	当期に開催された取締役会すべてに出席し、主に弁護士としての豊富な経験に基づき、専門的見地から発言を行っております。また、上記のほか、独立役員としての客観的立場から、業務の執行に対する監督機能を適切に果たしております。
取締役 武藤 隆 明	当期に開催された取締役会すべてに出席し、小売業（百貨店業）での経験・知識や、長年にわたる管理部門で培った豊富な経験・知見に基づく発言を行っております。また、上記のほか、独立役員としての客観的立場から、業務の執行に対する監督機能を適切に果たしております。
監査役 国吉 誠	当期に開催された取締役会及び監査役会すべてに出席し、金融機関での経験・知識や、長年にわたる様々な業界の企業経営で培った幅広い見識に基づく発言を行っております。
監査役 久保 雅 晴	就任後に開催された取締役会10回及び監査役会10回のすべてに出席し、上場企業のCFO、監査役や、長年にわたる管理部門での豊富な経験・知識に基づく発言を行っております。

3. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称：太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
① 報酬等の額	30,000千円
② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などについて検証を行い、総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社の会計監査人の解任又は不再任の決定方針は以下のとおりであります。

「監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任するほか、会計監査人がその職務を適正に遂行することが困難と認められる場合、又は再任することが適当でないと判断される場合は、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提出する議案の内容として決定する。」

(4) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に関する事項

金融庁が2023年12月26日付で発表した処分の概要

① 処分対象

太陽有限責任監査法人

② 処分内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）
- ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）

・ 処分理由に該当することとなったことに重大な責任を有する社員が監査業務の一部（監査業務に係る審査）に関与することの禁止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）

③ 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2024年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
【流動資産】	[3,122,310]	【流動負債】	[1,771,832]
現金及び預金	2,399,821	買掛金	101,860
売掛金	355,729	買入掛金	24,137
商品及び製品	130,159	未払費用	607,795
仕掛品	7,830	未払法人税等	297,821
材料及び貯蔵品	58,428	保険会社勘定	121,240
前払費用	102,725	預り金	79,572
その他の金	67,651	1年内返済予定の長期借入金	16,523
貸倒引当金	△35	賞与引当金	120,800
【固定資産】	[16,677,376]	賞与引当金	118,806
(有形固定資産)	(15,723,964)	役員賞与引当金	19,000
建物	4,115,021	前受金	90,112
構築物	246,251	契約負債	69,068
機械装置	130,977	圧縮未決算特別勘定	20,748
車両運搬具	15,575	その他の	84,346
工具器具備品	350,920	【固定負債】	[8,647,998]
乳牛	144,738	長期借入金	2,979,200
土地	9,147,406	買入掛金	63,810
コ－ス勘定	749,140	繰延税金負債	13,821
リース資産	30,295	退職給付引当金	28,210
立木	73,427	役員退職慰労引当金	59,900
建設仮勘定	720,209	資産除去債務	103,355
(無形固定資産)	(24,859)	長期預り保証金	5,399,701
ソフトウェア	3,508	負債合計	10,419,831
商標	267	(純資産の部)	
その他の	21,083	【株主資本】	[9,049,618]
(投資その他の資産)	(928,552)	資本	4,340,550
投資有価証券	741,300	資本剰余金	527,052
出資	3,522	資本準備金	527,052
長期前払費用	56,820	利益剰余金	4,201,468
前払年金費用	83,472	利益準備金	120,894
その他の	43,436	その他の利益剰余金	4,080,574
資産合計	19,799,686	繰越利益剰余金	4,080,574
		自己株式	△19,452
		【評価・換算差額等】	[330,237]
		その他有価証券評価差額金	330,237
		純資産合計	9,379,855
		負債及び純資産合計	19,799,686

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2023年10月1日)
(至 2024年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
営業収益	5,480,189
営業原価	4,184,855
営業総利益	1,295,333
一般管理費	723,979
営業利益	571,354
営業外収益	
受取利息及び配当金	35,338
役員権消却益	125,908
その他の	43,373
営業外費用	
支払利息	30,571
乳牛除売却損	16,257
その他の	4,596
経常利益	724,549
特別利益	
固定資産売却益	177
投資有価証券売却益	144,303
補助金収入	20,748
特別損失	
固定資産除売却損	22,252
減損	321,217
圧縮未決算特別勘定繰入額	20,748
税引前当期純利益	525,560
法人税、住民税及び事業税	209,442
法人税等調整額	8,054
当期純利益	308,063

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2023年10月1日)
(至 2024年9月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	4,340,550	527,052	112,517	3,864,653	3,977,171	△19,452	8,825,320
当 期 変 動 額							
利益準備金の積立			8,376	△8,376	-		-
剰余金の配当				△83,765	△83,765		△83,765
当 期 純 利 益				308,063	308,063		308,063
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当 期 変 動 額 合 計	-	-	8,376	215,920	224,297	-	224,297
当 期 末 残 高	4,340,550	527,052	120,894	4,080,574	4,201,468	△19,452	9,049,618

	評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	279,303	9,104,624
当 期 変 動 額		
利益準備金の積立		-
剰余金の配当		△83,765
当 期 純 利 益		308,063
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	50,933	50,933
当 期 変 動 額 合 計	50,933	275,230
当 期 末 残 高	330,237	9,379,855

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年11月11日

ホウライ株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 本間 洋一 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 西村 大司 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ホウライ株式会社の2023年10月1日から2024年9月30日までの第141期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意

を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年10月1日から2024年9月30日までの第141期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画、各監査役の職務の分担等を定め、取締役会の議題について事前に審議するほか、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、意見交換を行いました。また、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び職員等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に準拠して整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年11月19日

ハウライ株式会社 監査役会

常勤監査役 齋 藤 淳 一 ㊟

監査役（社外監査役） 国 吉 誠 ㊟

監査役（社外監査役） 久 保 雅 晴 ㊟

以 上

株主総会参考書類

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要政策として認識し、業績の状況、取り巻く環境及び中長期を展望した財務体質を勘案し、継続的かつ安定的な配当を実施することを基本方針としております。

上記の基本方針を踏まえ、当期の期末配当を以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社株式1株につき66円 総額92,142,534円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2024年12月24日（火曜日）

第2号議案 取締役8名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（6名）が任期満了となります。つきましては、一層の経営基盤の強化・充実を図るため2名増員し、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
①	寺本敏之 (1958年9月15日生)	1981年4月 株式会社三井銀行入行 2014年4月 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 2015年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役 2019年6月 当社入社副社長執行役員 2019年12月 代表取締役社長兼社長執行役員 2024年3月 東亜合成株式会社社外取締役（監査等委員）（現任） 2024年10月 代表取締役会長兼会長執行役員 CEO（現任） 重要な兼職の状況 東亜合成株式会社 社外取締役（監査等委員）	3,600株
②	新任 小野直樹 (1961年12月26日生)	1984年4月 株式会社三井銀行入行 2017年4月 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 株式会社三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員 2019年4月 株式会社セディナ（現三井住友カード株式会社）代表取締役社長 2020年7月 SMBCファイナンスサービス株式会社（現三井住友カード株式会社）代表取締役社長 2024年4月 当社入社副社長執行役員 2024年10月 社長執行役員 COO ゴルフ事業本部担当兼ゴルフ事業本部長（現任）	100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
③	はぎ お てつ や 秋 尾 哲 也 (1962年2月19日生)	1985年4月 株式会社三井銀行入行 2009年10月 株式会社三井住友銀行企業情報部上席推進役 2012年4月 当社入社保険事業本部業務部上席業務推進役 2012年8月 保険事業本部業務部長兼東京保険部営業管理部長 2014年10月 総合企画部長 2014年12月 執行役員総合企画部長 2015年12月 取締役兼執行役員総合企画部長兼システム室長 2017年4月 取締役兼執行役員総合企画部長兼システム室担当 2017年12月 常務取締役兼常務執行役員総合企画部長兼システム室担当 2018年4月 取締役兼常務執行役員総合企画部長兼システム室担当 2018年12月 取締役兼常務執行役員総合企画部長兼財務企画部担当兼システム室担当 2019年10月 取締役兼常務執行役員総合企画部長兼財務企画部担当兼情報システム部担当 2020年4月 取締役兼常務執行役員総合企画部長兼財務企画部担当兼情報システム部担当兼不動産事業本部担当 2020年10月 取締役兼常務執行役員総合企画部長兼財務企画部担当兼IT統括部担当兼不動産事業本部担当 2022年10月 取締役兼専務執行役員総合企画部長兼財務企画部担当兼IT統括部担当兼不動産事業本部担当 2024年10月 取締役兼専務執行役員 CFO兼CIO 総合企画部長兼財務企画部担当兼IT統括部 担当兼広報部担当兼不動産事業本部担当 (現任)	2,900株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
④	もり かわ よし かず 森 川 禎 一 (1963年10月10日生)	1987年4月 株式会社三井銀行入行 2017年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 監査委員補佐 2021年4月 当社入社理事社長補佐 2021年7月 理事社長付(特命担当) 2021年12月 執行役員社長付(特命担当) 2022年10月 常務執行役員人事部長兼総務部担当兼特命担当 2022年12月 取締役兼常務執行役員人事部長兼総務部担当 兼特命担当 2023年10月 取締役兼専務執行役員千本松事務所長兼千本松 牧場本部担当兼ゴルフ事業本部担当 2024年10月 取締役兼専務執行役員 千本松事務所長兼千本松牧場本部長兼ゴルフ事 業本部副担当(現任)	1,600株
⑤	おお しま まさ き 大 嶋 雅 樹 (1964年6月25日生)	1989年4月 株式会社三井銀行入行 2015年4月 三田通エリア支店長 2017年5月 当社入社総務部担当部長 2017年7月 総務部長 2017年12月 執行役員総務部長 2023年10月 執行役員総務部長兼人事部長兼特命担当 2023年11月 執行役員人事部長兼総務部担当兼特命担当 2023年12月 取締役兼執行役員人事部長兼総務部担当兼特命担当 2024年10月 取締役兼常務執行役員 CRO 人事部長兼人事働き方チャレンジ室長兼総務部 担当(現任)	700株
⑥	しば た まさ のり 柴 田 征 範 (1970年10月20日生)	1997年4月 東京弁護士会登録、虎門中央法律事務所入所 2006年4月 虎門中央法律事務所パートナー(現任) 2007年3月 日本弁護士連合会代議員 2007年4月 東京弁護士会常議員 2015年12月 当社社外取締役(現任) 重要な兼職の状況 虎門中央法律事務所弁護士 パートナー	100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
⑦	武藤隆明 (1956年11月28日生)	1979年6月 株式会社三越入社 2017年4月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス常務執行役員リスクマネジメント室長 2018年6月 同社取締役常務執行役員C A C O 2019年4月 同社取締役常務執行役員C A O 2020年12月 当社社外取締役(現任)	100株
⑧	新任 柴田善晶子 (1960年3月22日生)	1980年4月 日本航空株式会社入社 2002年12月 同社客室本部(客室乗務管理職) 2005年12月 同社宣伝部(地上管理職) 2009年3月 同社客室品質企画部(客室乗務管理職) 2015年1月 昭和女子大学グローバルビジネス学部 ビジネスデザイン学科 教授(現任) 2016年4月 同大学 現代ビジネス研究所 所員(現任) 重要な兼職の状況 昭和女子大学グローバルビジネス学部 ビジネスデザイン学科 教授	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 柴田征範氏、武藤隆明氏及び柴田善晶子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 取締役候補者とした理由等
- (1) 寺本敏之氏は、経営者として長年にわたる豊富な経験・実績・見識に基づき、取締役としての職務を果たすことにより、企業価値の向上に寄与できると期待したためです。
 - (2) 小野直樹氏は、経営者として長年にわたる豊富な経験・実績・見識に基づき、当社の経営執行とコーポレートガバナンス強化に適任であると判断し、企業価値の向上に寄与できると期待したためです。
 - (3) 萩尾哲也氏は、本社・事業部門両面での豊富な経験を有しており、経営計画の着実な達成、業務改革の推進によって、企業価値の向上に寄与できると期待したためです。
 - (4) 森川禎一氏は、本社・事業部門を跨る豊富な経験を有しており、当社の継続的発展のために重要な千本松事業を推進することで、企業価値の向上に寄与できると期待したためです。
 - (5) 大嶋雅樹氏は、総務部長として豊富な経験を有しており、既往経歴からも人事戦略の実現、コンプライアンス・リスク管理、コーポレート・ガバナンスの充実によって、企業価値の向上に寄与できると期待したためです。
 - (6) 柴田征範氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただけるものと期待したためです。なお、同氏は直接経営に関与された経験はありませんが、弁護士として培ってきた知識や経験並びに高い法令遵守の精神を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

- (7) 武藤隆明氏は、小売業（百貨店業）での経験に加えて、長年にわたり総務、人事、財務経理、リスクマネジメント、CSRなど管理部門で培った豊富な経験と知見を有しており、その豊富な見識を活かして有益なアドバイスをいただけるものと期待したためです。
- (8) 飴善晶子氏は、大学、学会での学術活動の他、出身地長野県の地元企業との連携による地方創生活動にも注力しており、観光及びホスピタリティに関する豊富な知見を有しており、その豊富な見識を活かして有益なアドバイスをいただけるものと期待したためです。なお、同氏は直接経営に関与された経験はありませんが、大学教授として深い学識と学外での豊富な経験を有しておられることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
4. 柴田征範氏は、現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって9年であります。
5. 武藤隆明氏は、現に当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。
6. 柴田征範氏及び武藤隆明氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員になる予定であります。また、飴善晶子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
7. 当社は、柴田征範氏及び武藤隆明氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をその責任の限度とする旨の契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、飴善晶子氏の選任が承認された場合、同氏と同内容の契約を締結する予定であります。
8. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用などが補填されることとなります。各候補者が選任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同様の内容で更新することを予定しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役斎藤淳一氏が辞任により退任となりますので、新たに監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本候補者1名は辞任される監査役の補欠として選任されるものではなく、その任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、 重要な 兼職の 状況	所有する 当社株式の数
<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">新任</div> もり じり よし お 森 尻 善 雄 (1960年11月6日生)	1983年4月 株式会社三井銀行入社 2014年4月 株式会社三井住友銀行執行役員 東日本第一法人営業本部長 2015年6月 株式会社ヒューマン・インベントリー（現 SMBCヒューマン・キャリア）代表取締役社長 2019年6月 室町ビルサービス株式会社代表取締役社長 2023年6月 同社代表取締役会長 2024年6月 日本コークス工業株式会社社外取締役（現任） 2024年10月 当社入社 社長付（現任） 重要な兼職の状況 日本コークス工業株式会社 社外取締役	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者とした理由
 森尻善雄氏は、金融機関での経験・知識や、長年にわたり人材紹介業、不動産業等、様々な業界の経営経験で培った幅広い見識と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有することから、当社の監査を担うに適任と判断したため、選任をお願いするものであります。
3. 当社は、森尻善雄氏の選任が承認された場合は、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をその責任の限度とする旨の契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用などが填補されることとなります。候補者が選任された場合は、当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同様の内容で更新することを予定しております。

【ご参考】取締役及び監査役のスキルマトリックス

本総会において第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役及び監査役の構成並びに各人のスキルマトリックスは、以下のとおりです。

なお、以下の一覧表は各自が有する全ての知見や経験を表すものではありません。

氏名	役職	企業 経営	財務 会計	法務 リスク管理 コンプライ アンス	IT	業界 知見
寺本 敏之	代表取締役会長 兼会長執行役員	○	○	○		○
小野 直樹	代表取締役社長 兼社長執行役員	○	○	○		○
萩尾 哲也	取締役兼専務執行役員	○	○		○	○
森川 禎一	取締役兼専務執行役員	○		○		○
大嶋 雅樹	取締役兼常務執行役員	○		○		○
柴田 征範	取締役（独立社外役員）		○	○		
武藤 隆明	取締役（独立社外役員）	○	○	○		○
飴善 晶子	取締役（独立社外役員）			○		○
森尻 善雄	常勤監査役	○	○	○		○
国吉 誠	監査役（独立社外役員）	○	○	○	○	
久保 雅晴	監査役（独立社外役員）	○	○	○		

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役を退任されます斎藤淳一氏に対し、その在任中の功勞に報いるため、当社所定の基準にしたがい相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

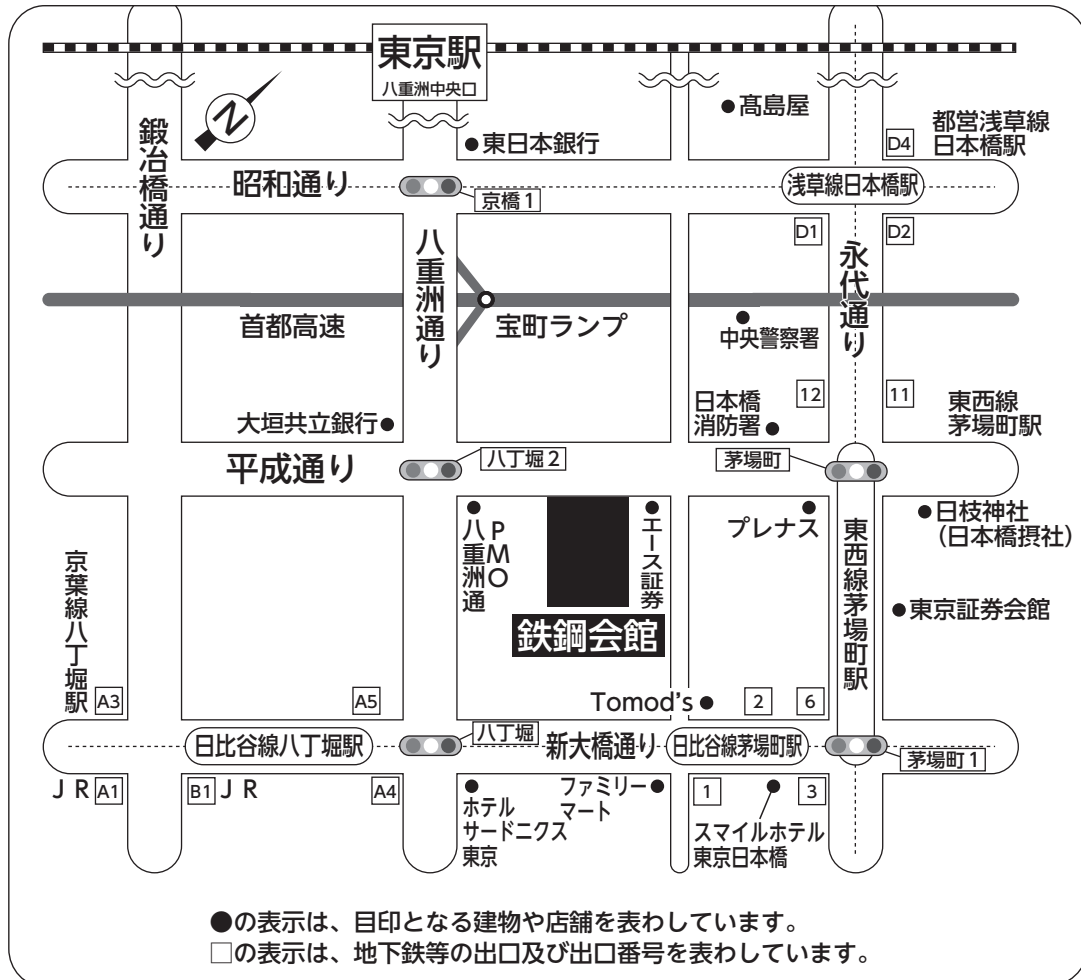
退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
斎藤 淳一	2018年12月 当社常勤監査役（現任）

以上

定時株主総会会場ご案内図

会 場	東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号					
	鉄鋼会館（7階）701号会議室 TEL：0120-404855					
交 通	東京メトロ	東西線	「茅場町駅」	12番出口	徒歩5分	
		日比谷線	「茅場町駅」	2番出口	徒歩5分	
	都営地下鉄	浅草線	「日本橋駅」	A5番出口	徒歩5分	
		各線	「東京駅」	D1番出口	徒歩10分	
		J R線	各線	「東京駅」	八重洲中央口	徒歩15分
			京葉線	「八丁堀駅」	B1番出口	徒歩10分



◎駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。